

# の 議会ゆがわら

平成19年 2月

No.61

湯河原町議会のホームページ <http://www.town.yugawara.kanagawa.jp/>  
湯河原町議会のE-mail [gikai@town.yugawara.kanagawa.jp](mailto:gikai@town.yugawara.kanagawa.jp)

編集/発行 湯河原町議会  
〒259-0392  
神奈川県足柄下郡湯河原町中央二丁目2番地1  
TEL 0465-63-2111(代) FAX 0465-63-9674



## 梅の香漂う 湯河原梅林

12月  
定例会

11/30~12/12

主な内容	
委員会だより.....	2~4
一般質問.....	5~6
条例の制定・改正.....	7
補正予算.....	7
審議と賛否.....	8
議会基本条例の制定.....	折込

# 12月定例会



平成18年第5回湯河原町議会「12月定例会」は、11月30日から12月12日までの13日間（本会議開催3日間）にわたり開催されました。

この定例会では、条例、補正予算、規約の協議、人事案件など議案13件、議員提出議案1件を審議しました。

## 委員会だより

湯河原町議会委員会条例により、事務の調査及び議案・陳情等を審査する常任委員会と、特定の事件を審査・調査する特別委員会が設置されています。

## 総務文教・福祉 常任委員会

付託された議案

議案第92号「神奈川県後期高齢者医療広域連合規約」

は、細部にわたる審査が必要と認められ委員会に付託されました。

現行の老人保健法が、平成20年4月1日から高齢者の医療の確保に関する法律に移行することに伴い、その運営主体となる神奈川県後期高齢者医療広域連合を設立するに当たり、広域連合規約を制定する必要が生じました。

委員会における議案審査は、広域連合規約に関連して広域連合設立によるメリット、後期高齢者医療制度の仕組み、市町村への財政的影響、運営経費等について担当課職員から説明を受けました。特に広域連合設立によるメリットとして、

後期高齢者医療制度は、財政運営の主体が都道府県ごとに全市町村が加入する広域連合となるため、個々の市町村で対応した場合と比較すると職員人件費等の事業運営経費を長期的に低く抑えることが可能となり、更に、県内市町村の保険料の不均衡や一部市町村の財政負担の集中を解消し、保険財政の運営の安定化を図ることができるとのことでした。

質疑終了後、本案の取扱いを採決した結果、原案のとおり決定しました。

なお、「制度を実施するに当たっては、対象となる方々が高齢者であることを考慮して、過度の負担とならないように適切な措置を図ること」を委員会の付帯意見としました。



所管事務調査

総務文教・福祉常任委員

## 会所管事務調査報告

平成18年11月16日、長野県千曲市が実施している「まちづくり市民参画指針」について所管事務調査を行いました。

千曲市は、先進的な取組として、「地域づくり計画」を策定しています。

この計画は、毎年、各区に地域づくり委員会を設けて区長等が地域内の要望をまとめ、市に要望する事項、区で行う事項に分けた計画書を提出します。要望事項には優先順位を付け、市職員が区長等と計画書のヒアリングを行い、市は予算化や実施計画に位置付けるもの、位置付けが難しいものなどに分けています。

翌日の17日は、長野県茅野市が実施している「地域福祉システムの構築」について所管事務調査を行いました。

茅野市は、市民・民間主導、行政支援という共同の理念を地域福祉計画として具体化し、市民と行政、社会福祉協議会がそれぞれの役割分担を明確にしながら取組を条例化するなど総合

的に推進した結果、「日本地域福祉学会地域福祉優秀実践賞」を受賞しています。特筆することは、保健福祉サービスタとして窓口のワンストップサービスと365日・24時間体制で住民からの相談等を受けていることでした。「窓口のワンストップサービス」は、行政と社会福祉協議会それぞれの職員が関係する業務を行い、「365日・24時間」の受付体制は、午後7時以降に住民から地域サービス



センターへ電話がかかると自動的に職員の携帯電話に転送するシステムになっていました。

所管事務調査後、報告書を作成し、町に対して次の提言をしました。(主なものを抜粋)

地域が抱える様々な課題は、その改善策について地域(区)が考え、地域と行政が協議・検討を行い、改善していくシステムの構築及び検討をすること。

区会の加入率を高めるため、転入手続等の際に各区の概要説明等を行うこと。

町と社会福祉協議会が新たな視点で、地域に密着した福祉コミュニティを実践するため、役割分担等について協議を重ねること。

包括支援の一環として、電話相談が職員の携帯に転送できるシステムを検討すること。

報告事項

- (1)平成18年度湯河原町予算執行状況について
- (2)湯河原町職員の懲戒処分に関する指針について
- (3)平成18年度町税等収納状況(10月末)について
- (4)障害者計画・障害福祉計画の骨子について
- (5)保育料及び町営住宅使用

料の収納状況について

(6)湯河原厚生年金病院と湯河原厚生年金保養ホームの存続に関する状況について

(7)湯河原中学校のいじめ対策等について

(8)湯河原中学校のランチサービスについて

(9)湯河原小学校の校外学習における事故について

環境・観光産業常任委員会

所管事務調査

(1)環境・観光産業常任委員会所管事務調査報告

平成18年10月26日、福島県二本松市・岳(だけ)温泉



泉旅館協同組合が実施している地域循環型社会の取組について所管事務調査を行いました。

組合は、可燃ごみ処理費用の軽減と生ごみの有効活用。地域内の資源循環型社会の形成。地域内の地産地消の推進を目的として、生ごみを有機肥料の原料とするリサイクル事業に取り組んでいます。

この事業は、旅館・農場・農家の連携により、旅館の生ごみを農場が引き取り、有機肥料の原料として利用しています。その肥料を使用して農家が有機無農薬野菜を栽培。野菜は、旅館が買い取り、有機野菜を使用した料理を旅館で提供していました。この取組により、生ごみ・有機肥料・有機無農薬野菜を地元で活用する地産地消のモデルになり、岳温泉のイメージアップにも貢献しています。

翌日の27日は、茨城県小美玉市・美野里農業公社が実施している事業の所管事務調査を行いました。

公社の主な事業内容は、農作業の受委託推進、担い手の育成確保、農業機械・施設の共同利用推進、本町のふれあい農園にあたるシビックガーデンの管理運営に関することが挙げられます。

シビックガーデンは、市民以外にも耕作地を貸出し、収穫祭を開催するなど積極的な事業展開が行われていました。

所管事務調査後、報告書を作成し、町に対して次の提言をしました。(主なものを抜粋)

地域循環型社会の構築に成果を上げている先進地の事例を更に研究し、湯河原町独自の地域循環型社会のビジョンを作ること。

環境問題は、町民一人ひとりが被害者であり、また加害者になりうることに付いて啓発を行うこと。

生ごみ減量を目指し、コンポストの普及促進や廃棄食品の堆肥化、液肥化システムについて調査・研究すること。

食品廃棄物の肥料化を実施する旅館等を募り、モデルケースとして肥料化機械の費用の一部助成を検討す

農業経営基盤強化促進法の改正に伴い、農業委員会と協議し、農地保有合理化事業の推進及び農業公社の設立を検討すると共に、遊休農地の有効活用等、湯河原の農業ビジョンを早期に策定すること。

農業従事者の高齢化が進む中、農業ボランティアの育成に努め、成果を上げていく先進地の事例を研究すること。

学校教育の一環として、農家の協力のもと、農業体験学習の機会を設けること。

(2)湯河原町地域水道ビジョン中間報告について

(3)新幹線跨線橋(こせんきょう)耐震化事業について

(4)景観計画について

湯河原町景観計画(素案)をもとに、昨年11月に開催した住民説明会等の結果報告を受け、対応方針について了承しました。

(5)湯河原町国民保護計画素案について

報告事項

(1)平成18年度夏季行事決算

報告について  
 (2)平成18年度「梅の宴」実施計画について  
 (3)町有源泉の有効活用(こごめの湯)について  
 (4)ごみ処理広域化事業について  
 (5)湯河原海岸高潮対策(人エリーフ)事業について  
 (6)下水道接続促進事業(現地実地調査・アンケート結果)について

## 広域行政特別委員会

### 報告事項

(1)し尿等共同処理検討状況について

熱海市・湯河原町し尿等共同処理検討会は、これまで12回開催してきました。

し尿等共同処理事業の計画調査をコンサルタント会社に委託して、検討会において調査・検討を行った主な結果は次のとおりです。

両市町単独処理よりも共同処理の方が有利である。

組織及び運営方法は、事務委託が望ましい。

熱海市が事業主体となり、

湯河原町が応分負担・委託処理費をもって事業参加する。

(2)熱海・湯河原広域行政推進協議会の調査研究について

## 国内外親善都市推進特別委員会

### 報告事項

(1)ポートステイブンス市中学生派遣事業について



8月17日から25日の9日間、湯河原中学校2年生4名と引率教諭1名により実施されました。生徒たちの報告書には、日本との教育・

食習慣・風土の違いのほか、「いろいろな人の力がないと生きられない」と知りました。「次回この事業に参加する人たちに伝えたいのは、たとえ日本でなくても心は通じる、そして感謝の気持ちである。」「人とのふれあいは何よりも大切なことだと感じた。」などの感想が書かれていました。

(2)親善交流フェアについて

(3)三原市親善都市子ども交流推進事業について

8月2日・3日の2日間、広島県三原市の児童45名が来町し、町内3小学校の児童とやささまつりをはじめ、野外学習などを通じて交流が行われました。



## まちづくり制度等調査特別委員会

町が検討してきた自治基本条例・森林づくり条例に関することは、町民意見公募(パブリックコメント)を経て、「湯河原町自治基本条例」・「湯河原町森林づくり条例」として12月定例会に提出され、条例を制定しました。

同様に、議会が検討してきた議会基本条例に関することも、条例内容の審議がすべて終了し、これまで委員会が行ってきた審議事項を取りまとめた委員会調査報告書を議長に提出しました。

また、12月定例会最終日に議会運営委員会が「湯河原町議会基本条例」を議案として提出し、条例を制定しました。

それぞれの条例の実施日は、今年の4月1日からになります。

「湯河原町議会基本条例」の詳細は、折込をご覧ください。

## 地域再生等調査特別委員会

構造改革特別区域計画及び地域再生に関する事項を調査の目的として委員会・幹事会を精力的に開催しています。

昨年9月に申請した構造改革特別区域計画「ゆがわら食の専門人材育成特区」は、11月に内閣総理大臣の認定を受け、12月にはその認定書が授与されました。

現在は、学校設置会社において、食文化創造大学院大学の設置認可に向けた各種の取組が進められています。

また、地域再生に関する事項は、職員及び議員から募集した湯河原町の活性化につながる提案内容の検討に入っています。



# 一般質問

町の行財政全般について、議長の許可を得て質問することができます。

質問者は、事前に質問内容の通告をします。

質問は、定例会初日に行われ、質問時間は答弁を含め一人50分以内となっています。

質問者 露木寿雄議員

## Q 子育て支援策の具体化について



少子化対策の一環である子育て支援策について、若い世代から「湯河原に住んでよかった」、「湯河原に住んでみたい」との声が数多く聞こえてくることを期待して、具体的に質問します。少子化対策として「子育て支援策」が2001プラ

ンに掲げられ、諸施策が実施されていますが、具体的な効果が得られていますか。

他県のアンケート結果から、希望の子ども数を持ってない理由として、経済的な負担が最も多く寄せられています。経済的負担を軽減する施策を町は検討されたことがありますか。

山梨県では子ども3人以上の世帯に対し「子育て応援カード」を発行し、地域の企業等の協賛店で提示すると日常生活費の一部が軽減される制度が平成18年10月から実施されました。この制度を町は導入する考えがありますか。

また、この施策が検討に値するならば、町独自の施策を追加して実効性のある子育て支援策を行う考えがありますか。

## A

子育て支援の制度的なものでは、小児医療費助成制度及び児童手当の対象年齢が拡大されたことに伴い、予算を確保して対応しています。町独自のものは、託児施設へ子どもを預ける前段階として子育てサロン

を利用したことにより、親も子ども円滑に移行することができたと聞いています。

また、緊急な理由などから子どもを預かる一時保育も年間300人を超える利用者があり、効果があると判断しています。

次世代育成支援行動計画策定の際は、現在の計画の効果や改善点等を洗い出し、より実現性の高い計画となるよう反映させていきたいと考えています。

町が実施したアンケートでも、「子育てや教育にお金がかかり過ぎる。」という回答がありました。現在、町が実施している支援策は、3歳未満児の通院医療費及び児童・生徒への入院医療費の助成、児童手当の支給がありますか、今後は、小児医療費助成制度対象年齢の段階的な拡大を検討したいと考えています。

石川県の「プレミアムバスポート事業」が先陣を切り、実施する県が増えていくことは承知していますが、実施主体はすべて県となっています。

以前、地域振興券が配布

されましたが利用したい店舗が対象外であったり、町内の店舗だけでは使いにくいという意見があったことから、一つの市町村が実施しても子育て支援の効果は少ないものと考えられますが、商工会等の関係団体と協議・検討するとともに、今後の国・県の動向を見て対応していきたいと考えています。

質問者 小澤真司議員

## Q 町民の目線から見た湯河原町の観光名所の発掘について



ご承知のとおり、湯河原町の観光名所は数多くあります。そこで、町民の皆さんから観光スポットを提案していただき、町ホームページや観光案内所に提示し、町民の目線から見た湯河原町のよいところを広く公募

して訪れる人たちに勧めるなど、観光名所を町民と一緒にになってつくっていくことが大切だと思えます。そのような観点から、町長にお伺いします。

## A

観光地である本町では、町民一人ひとりがもてなしの心を持ち、お客様に接していただくことが肝要であると承知しています。

湯河原が好きで、町を愛する心があればこそ、お客様への案内・紹介ができるものであり、万葉公園、駅前、あるいはハイキングコースを中心に活動していただく観光ボランティアの方々やタクシーの運転手さん達は、各自お気に入りの場所をお持ちであるうと思っております。また、湯河原で生まれ育った方や近年転入されてきた方も同様だと思えます。

普段生活している風景などで、もっと多くの方々に知

つてもらいたい場所などを町民の方々に広く呼びかけ、新たな観光名所が発掘できれば観光振興に寄与すると思われまので、早速対応してみたいと考えています。

町内には城願寺をはじめ、由緒ある神社・仏閣がたくさんあります。

また、観光協会では福泉寺首大仏などの紹介もしています。

近年、観光に対する需要が多様化し、熟年を中心に地域に根ざした文化や歴史を求める声が聞かれています。

現在、教育委員会社会教育課におきまして年2回、「地域の歴史と文化の探訪」を実施しています。これを町外へ向けて発信することも、一つの観光ニーズにこたえるものだと思いますので、観光客も参加できるような工夫していきたいと考えています。

(その他の質問)  
いじめ問題と登校拒否・不登校児問題について

質問者 丸山孝夫議員

**Q** 児童・生徒を「いじめ」、「自殺」から守る方策と開かれた教育委員会への改革について



いじめは絶対許されないことであり、いじめを見て見ぬふりをする者も加害者であることを徹底して指導するとともに、いじめを絶対に許さないという姿勢を学校全体に示していくことが必要です。

また、いじめが発生するのは悪い学校ではなく、いじめを解決するのが良い学校との認識を徹底して、いじめを隠すことなく、教師、保護者、子ども、教育委員会が一緒になって考えていくべきだと思います。そこで伺います。

湯河原町の小中学校の現状をどう認識していますか。児童・生徒、保護者及び地域に対して開かれた教育

委員会とする手立てはどう考えていますか。

**A** 教育委員会では校長会において、各学校でのいじめの実態調査を指示しました。

湯河原中学校では、全校アンケート調査を実施し、実態把握に努め、その結果として各学年にいじめがあることを確認し、担任や学年教師集団で個々に指導に当たっています。今後は、「暴力や暴言のない学校づくり」を展開して、いじめ防止対策に結び付けていきたいと考えています。

教育委員会は毎月、教育委員会定例会を実施しています。

その月にあわせた協議を行い、児童・生徒、各学校の現状や課題、地域の話題も討議し、具体的な対応策も考えています。今後は、住民の皆様が傍聴しやすいようにすることや、会議の内容も広く知らせることも検討していきます。

質問者 佐々木征坡議員

**Q** 在宅医療体制を充実させることについて



病院に入院している高齢者の願いは、「早く家に帰りたい」、「自分でご飯を食べたい」、「自分でトイレに行きたい」の三つだと言われています。

また、住み慣れた地域で生活し、自宅で最期を迎えたいというのも高齢者の願いだと思えます。

このような高齢者の願いを実現するためには、在宅医療体制を充実させることが不可欠だと思いますが、町長はどの様な考え、ビジョンを持っているか、お伺いします。

**A** 在宅医療は、乳幼児から高齢者まで全世代を対象として、その推進がされるべきものと考えています。

特に、高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活が送れるよう、また、身近な人に囲まれて在宅で終末期を迎えることを選択できるよう、支援体制づくりを充実させていくことの重要性を痛感しています。

終末期を家庭で迎えるためには、医療関係者が積極的に在宅へ関与していただけるような環境づくりなど、医療提供体制の構築を一層推進する必要があると認識しています。

町としては、医療関係機関等との連携体制の強化に努めたいと考えていますが、行政ではきめ細かな支援には限界があることも否めません。日頃から、患者やそのご家族と、かかりつけ医との信頼関係を築いていただくことも重要なことと考えています。

(その他の質問)  
健康優良者(児)を表彰することについて

児童・生徒に対する体育及び食育について

## 条例制定

### 湯河原町自治基本条例

地方分権の進展により、自己決定・自己責任による自治体運営と独自性を活かした特色あるまちづくりが求められています。

地方自治を推進するためには、町民と議会と町の三者が協働してまちづくりに取り組むことが必要であることから、自治の基本理念や町民がまちづくりに参加するための基本的事項を規定するため、条例を制定しました。

### 湯河原町森林づくり条例



地球温暖化の防止や山地防災など、森林による多面的機能が持続的に発揮されるような森林づくりが求められています。

森林づくりを推進し、森林のもたらす恵みを次世代

に引き継ぐためには森林の整備や保全を行い、森林所有者と町民をはじめとする受益者と町が協働して森林づくりに取り組むことが必要であることから、森林づくりの基本理念やそれぞれの役割を規定するため、条例を制定しました。

### 湯河原町選挙公報の発行に関する条例



公職選挙法に基づき、湯河原町の議会議員選挙及び町長選挙における選挙公報の発行について必要な事項を定めるため、条例を制定しました。

## 条例改正

### 湯河原町消防団員等公務災害補償条例

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令が一部改正され、地方公

務員災害補償制度との均衡を図るため、障害等級ごとの障害について規則で定めること、障害者を支援する施設の名称、字句及び引用規定が改正されたことに伴い、条例の一部を改正しました。



湯河原町消防出初式

## 人事案件

### 人権擁護委員候補者の推薦

法務大臣に推薦するため人権擁護委員法の規定により同意しました。

(再) 杉山 里美さん

## 平成18年度 12月補正予算の結果

会 計	補正額	補正後の額	概 要
一 般 会 計	3,393万円	82億9,091万円	医療給付費の伸びによる老人保健医療特別会計等への繰出金、神奈川県後期高齢者医療広域連合分担金、重度障害者医療費助成事業、財政調整基金積立金ほか
国民健康保険事業特別会計	1億7,717万円	35億8,710万円	退職被保険者に係る療養給付費・療養費・高額療養費ほか
下水道事業特別会計	162万円	17億9,138万円	管渠測量設計委託(鍛冶屋・吉浜地内)の減額ほか
老人保健医療特別会計	2億5,152万円	27億3,945万円	老人医療費の伸びによる医療給付費・医療費支給費の増額、受診件数の伸びによる審査支払手数料の増額
介護保険事業特別会計	26万円	16億7,177万円	職員の異動等による人件費の増額
温 泉 事 業 会 計	補正額	補正後の額	概 要
収 益 的 収 入	902万円	2億4,415万円	温泉使用料金の減額
収 益 的 支 出	700万円	2億3,400万円	温泉買上料及び人件費の減額、過年度損益修正損の計上
資 本 的 支 出	930万円	1億1,670万円	入札執行に伴う建設改良費の減額

## 審議した議案と各議員の賛否 (平成18年12月定例会)

は賛成、×は反対を表しています。

議案番号	議案名	議員名																審議結果
		露木寿雄	高橋延幸	室伏重孝	富田幸宏	半川義輝	長谷川俊子	土屋誠一	杉本光明	北村礒江	佐々木征坡	小澤眞司	松野満	丸山孝夫	北村幸則	青木昭久		
82	湯河原町自治基本条例の制定について																可決	
83	湯河原町選挙公報の発行に関する条例の制定について																可決	
84	湯河原町森林づくり条例の制定について																可決	
85	湯河原町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について																可決	
86	平成18年度湯河原町一般会計補正予算(第3号)											×					可決	
87	平成18年度湯河原町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)																可決	
88	平成18年度湯河原町下水道事業特別会計補正予算(第1号)																可決	
89	平成18年度湯河原町老人保健医療特別会計補正予算(第2号)																可決	
90	平成18年度湯河原町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)																可決	
91	平成18年度湯河原町温泉事業会計補正予算(第1号)												×				可決	
92	神奈川県後期高齢者医療広域連合規約について											×					可決	
93	神奈川県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について																可決	
94	人権擁護委員候補者の推薦について																同意	
議員提出2	湯河原町議会基本条例の制定について																可決	

### 傍聴のご案内

本会議及び常任・特別委員会は、傍聴ができません。(本会議場の傍聴席は25席です。なお、委員会の傍聴は、先着6名とさせていただきます。)  
受付/開催日の午前9時から  
場所/第1庁舎2階 議会事務局

### 3月議会日程

- 2月13日(火) 本会議(一般質問)
- 14日(水) 本会議(条例補正予算当初予算等)
- 16日(金) 環境・観光産業常任委員会
- 20日(火) 広域行政特別委員会
- 21日(水) 地域再生等調査特別委員会
- 23日(金) 総務文教・福祉常任委員会
- 26日(月) 本会議(総括質問、予算質疑)
- 27日(火) 予算審査特別委員会
- 3月2日(金) 予算審査特別委員会
- 本会議(委員長報告等)

### 編集後記

湯河原町議会は、より開かれた議会を目指しています。  
本会議及び常任・特別委員会の会議録は町ホームページ(アドレスは表紙に記載)から閲覧できます。また、本会議の会議録は町立図書館でも閲覧できます。  
皆様の「議会ゆがわら」に対するご意見・ご要望をお待ちしています。

### 議会だより編集委員会

- 委員長 丸山孝夫
- 副委員長 杉本光明
- 委員 北村礒江
- 委員 長谷川俊子
- 委員 佐々木征坡
- 委員 小澤眞司